
新庄市立学校施設 整備計画(案)



平成 30 年 3 月
新庄市教育委員会

目 次

I	新庄市公共施設等総合管理計画における位置付け等	1
1	学校施設の整備計画の策定意義	1
2	学校施設の整備更新に関する基本姿勢	1
II	新庄市の学校施設整備の現状と課題	3
1	学校施設を含む建物系施設の管理等に関する主たる考え方	3
2	学校施設の管理に関する現状と基本方針	3
(1)	概要(平成30年3月31日現在)	3
(2)	現状	3
(3)	今後の方針	3
3	学校施設の整備に関する取組みと現状	4
(1)	これまでの取組み	4
(2)	整備等の現状	5
4	学校施設の老朽化等の状況	6
(1)	構造躯体の健全性の把握	6
(2)	構造躯体以外の劣化状況の把握	7
5	学校施設の整備に関する課題と基本方針	9
(1)	学校施設の整備に関する基本方針	9
(2)	整備推進の共通課題	9
(3)	整備推進の個別課題	9
	資料 建物情報一覧表	
III	学校施設整備計画	10
1	文部科学省の学校施設整備の基本に係る留意事項	10
2	新庄市における学校施設整備の基本姿勢	10
(1)	今後の学校施設の設置等の方針	10
(2)	今後の学校施設の整備の方針	11
3	学校施設整備の進め方	11
(1)	計画的な取組と整備の大別	11
(2)	整備の実施優先基準	12
4	本市教育の基本的な考え方と長期利用に資する施設老朽化対策	12
(1)	本市の教育の柱「小中一貫教育」の推進	12
(2)	小中一貫教育推進等のための施設整備	13

(3) 施設整備の順位付けと整備時期の考え方	13
(4) 各学校区の整備の課題と方向性	13
① 萩野学園の整備	14
② 明倫中学校区における義務教育学校の整備計画	14
③ 新庄中学校区における義務教育学校の整備計画	15
④ 日新中学校区における整備計画	15
⑤ 八向中学校区における整備計画	17
(5) 整備（老朽化対策）の施設別年次実施計画	18
(6) 学区共通の設備等の整備計画	21
5 計画の継続的運用方針	22
(1) 全庁的な取組体制の構築	22
(2) フォローアップの実施方針	22

I 新庄市公共施設等総合管理計画における位置付け等

1 学校施設の整備計画の策定意義

全国の自治体において問題視されてきた公共施設の維持・更新に対し、その対策に係る考え方を整理し、さらにその具体的方向性を定めるため、新庄市は平成28年8月に「新庄市公共施設白書」を作成し、これに基づき平成29年3月には「新庄市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画は、平成25年に決定された「インフラ長寿命化基本計画」(国)に基づく、地方自治体における「行動計画」に相当し、本市公共施設等の今後の維持管理のあり方についての基本的な方針を示し、学校施設等の建物系施設や道路、橋梁、上下水道等の各施設個別の計画に係る指針となるものです。したがって、計画期間の設定については、その妥当性から判断し、平成29年度から38年度までの10年間としています。また、市の上位計画である「新庄市まちづくり総合計画」等との整合を図り、各施設・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた内容としています。

この「新庄市公共施設等総合管理計画」における建物系施設分野での代表格の一つが学校施設であり、この分野の中でのストック状況からみても重要な位置にあることから、他に与える影響も大きく、よって早期の整備計画を策定する必要があります。建物系施設の総延床面積は163,965.60㎡で、その内学校教育系施設は41.6%を占め最も多く、68,197.01㎡に及びます。学校施設は建築年次も昭和38年、42年と半世紀を経過しているものもあり、市内11校の整備に関する整理が求められています。

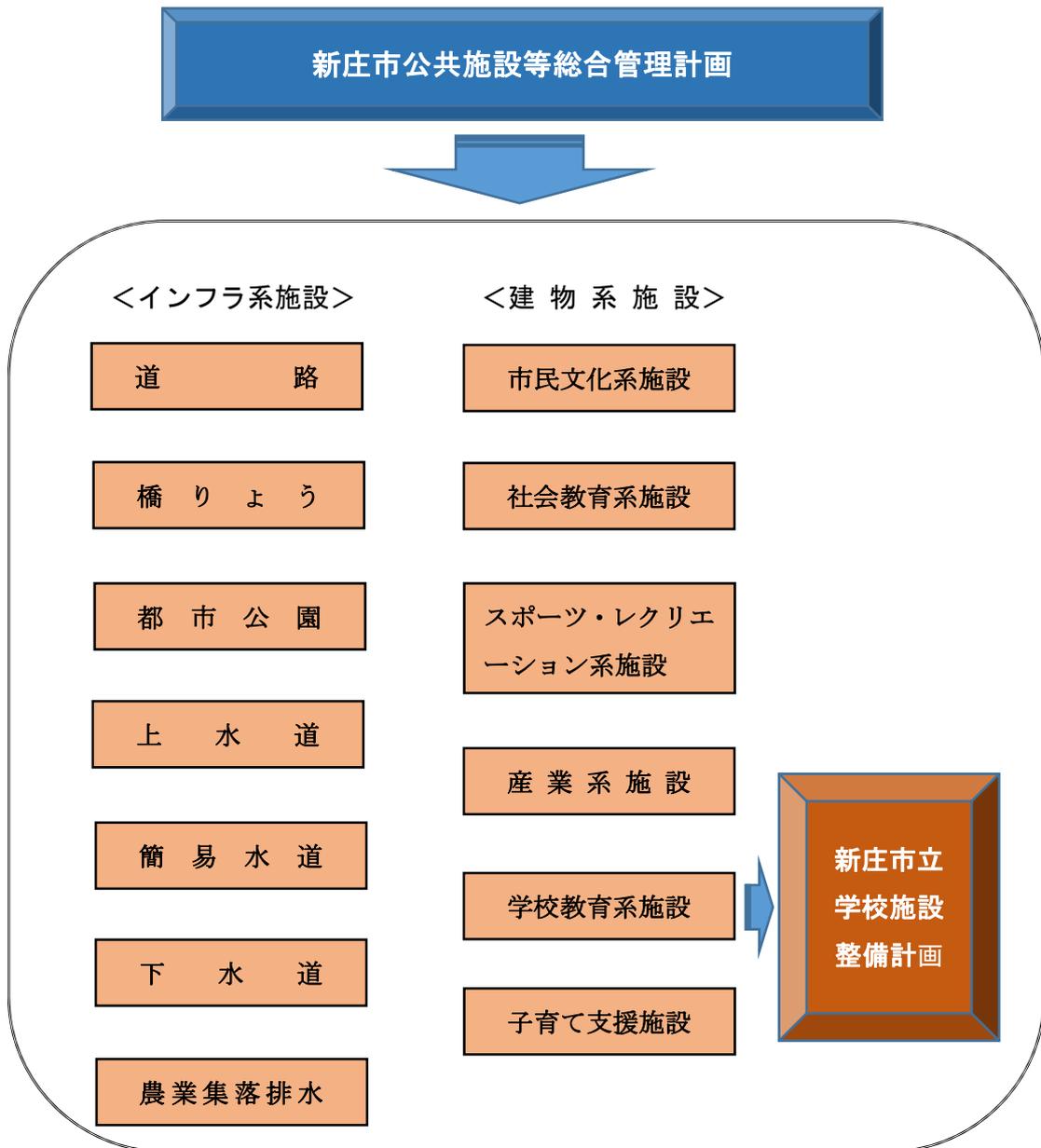
今後は、「新庄市公共施設等総合管理計画」に基づく各般の個別の施設整備計画をつくり、これによる施設整備や大規模改造などを実施し、効果的かつ計画的な財政運営に資するよう推進していきます。したがって、学校施設の整備計画についても、その計画期間の始期を平成30年4月とし、終期を「新庄市公共施設等総合管理計画」と同様に平成38年度とします。策定後にあつては、進捗状況のフォローアップ結果等をよく踏まえ、随時、適時適切な対応等を加えて進めます。

2 学校施設の整備更新に関する基本姿勢

「新庄市公共施設等総合管理計画」において、学校施設を含む建物系施設について、将来にわたり現状の施設の規模や内容を維持していくことを前提に、今後40年間の改修・更新費用を推計しています(関係機関の専用ソフトを参考に設定)。

推計のための前提条件は、構造や用途にかかわらず、建築後30年で大規模改造、建築後60年で更新を行うこととし、また既に大規模改造の時期が過ぎている場合は、今後10年間で均等に改修を行い、建築後51年以上経過している場合は、大規模改造は行わず60年超過年度で建替えることとしています。さらに、改修及び更新単価は、学校施設の場合は、更新単価を1㎡当たり33万円、大規模改造単価を1㎡

<「新庄市公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」(学校施設)の関係図>



当たり 17 万円としています。しかしながら、これら前提条件における費用推計では施設維持の観点からは厳しい状況との結果を得たため、「1 施設総量の最適化（量的見直し）」、「2 効率的な維持管理の推進（質的見直し）」、「3 まちづくりとしての施設の有効活用」を設け、今後の取組目標とすることとしています。

上記の考え方にに基づきながら、老朽化が著しい学校施設の建替えや、義務教育学校の整備について、既に一中学校区（明倫中学校区）で進めている状況にあることから、この進行中の事業に関しては教育環境の質的向上を図る整備でもあり、目標や条件を設定し重点的に取り組むこととします。

II 新庄市の学校施設整備の現状と課題

1 学校施設を含む建物系施設の管理に関する主たる考え方

「新庄市公共施設等総合管理計画」において示しているように、学校施設を含む建物系施設の管理等に関しては以下の事項を主たる考え方とすることとします。

ア 建築物や設備の老朽化に伴う機能損失を未然に防止するため、日常の点検を実施します。

イ 点検・診断の基本的な事項は、将来の整備に資する水準を検討できるよう統一の基準を設けること（後掲）により効率的に行い、これらの点検・診断結果に基づき利用者の安全確保の最優先策を企図します。

ウ 空調や照明の設備改修では、省エネルギー等の導入を検討し、効率的な維持管理や二酸化炭素排出量の削減を進めます。

エ 耐震化は「新庄市市有施設耐震化実施計画」に基づき、計画的に耐震診断及び耐震改修を実施します。

オ 老朽化した施設は、利用状況等を踏まえ長期利用が見込まれない場合は長寿命化改修を行わず廃止を基本とします。

カ 目的別の施設維持という考え方に捉われず、複合化や多機能化等の手法による効率的な活用方策を考えます。

2 学校施設の管理に関する現状と基本方針

(1) 概要（平成30年3月31日現在）

区分	学校名	学校数
小学校	新庄、沼田、日新、北辰、本合海、升形	6
中学校	新庄、明倫、日新、八向	4
義務教育学校	萩野学園	1

(2) 現状

ア 明倫中学校区（沼田小学校、北辰小学校、明倫中学校）の義務教育学校の整備について、基本構想等を策定し具体化を進めています。

イ 上記アの中の沼田小学校は全11校中最も建築年が古く（昭和38年）、ほかにも多くの学校施設が建築後30年以上を経過し、設備等の老朽化が進んでいます。

(3) 今後の方針

ア 将来の少子化を見据え、適正な施設規模を検証し、校区の再編や学校の統廃合等を含め検討します。

イ 児童・生徒の安全性確保と教育環境の維持・向上を図るため、老朽化した設備の計画的な修繕等を図り、順次、計画的保全へと転換します。

ウ 新規整備や大規模改造を行う場合は、余裕教室の状況を把握し、これを活用した地域公民館や放課後児童クラブ（学童保育所）等を併せ持つなど複合化について検討します。

エ 学校プールは利用状況や老朽化状況等をよく見極め、集約化や民間事業者との連携を検討します。

オ 普通教室や特別支援教室の多様な教育環境を整備するため、今後の学校施設のあり様についても検討します。

3 学校施設の整備に関する取組みと現状

(1) これまでの取組み

「新庄市まちづくり総合計画」及び「新庄市行財政改革大綱」に基づき、持続可能な行財政運営を行うことを目指し、これまでも学校施設の整備や維持管理にあたっては、サービスの向上と効率的な運用を進めるための取組を行ってきました。

ア 耐震改修

耐震化を行い、安全性を担保した安心な学校施設の確保を目指し、耐震診断を実施すべき校舎や体育館等を確認し、当該診断の実施結果により計画的に耐震改修を進めました。

平成18年度に優先度調査、21～23年度に耐震診断（二次）を経、22年度から26年度までの5年間にわたり、4小学校7棟、4中学校9棟に対し耐震改修を図り、安全対策に努めました。

イ 大規模改造

建築後ある程度の年数が経過し老朽化の著しい場合で、地区内の関連学校施設の整備状況との均衡性等を勘案し、大規模改造による改善が適当と判断される学校施設については、計画的整備を推進してきました。

平成元年度から今年度までの間、2小学校、2中学校に対し大規模改造を様々な内容にて行ってきましたが、今後とも当該計画の継続により進めていくことが長寿命化に資するものと判断しています。

ウ 空調設備とトイレ洋式化

空調設備の導入により児童生徒・教職員の健康保持の一助となるよう、市内全校の施設内の職員室、校長室、保健室、図書室、PC室、給食室を対象に、まず先行して空調設備を設置し効果的な活用を図りました。また、トイレ設備についても既存設備の改善を図るべきと判断される施設・箇所から優先的に洋式化の導入を行っています。

エ 再生可能エネルギー

防災拠点施設となっている学校施設においては、発電効果や再生可能エネルギーの効果性の啓発面からまず平成26年度に萩野学園校舎の南壁面に太陽光パネルを設置しました。そして明倫中学校への設置もより効果的と判断し、平成27

年度前半に教室棟南壁面に太陽光パネルを設置しました。学校施設へのこの画期的な設置は、生徒、教職員をはじめ周辺地域住民への環境教育・啓発や新エネルギー創出の関心を高めることにつながっています。

オ 義務教育学校

新庄市では平成17年度から市内5中学校区において、小中一貫教育をその実践を図ることにより推進してきましたが、これをさらに進めるため旧萩野中学校区の小学校3校と中学校1校を集約した施設一体型小中一貫教育校を整備し、平成27年4月に萩野学園として開校しました。これにより施設総量の縮減と維持管理の効率化が図られました。

カ 給食の親子方式

学校給食の調理部門について、小学校では直営としてきましたが、中学校への給食の導入拡大に伴い、段階的に民間委託を導入するとともに、地区毎に拠点となる小学校に調理機能を集約し、同一地区内の関連校に給食配送する、いわゆる親子方式での運用を行い、給食施設の広域的機能化による効率性の向上を図っています。

(2) 整備等の現状

上記「(1)」を含めたこれまでの学校施設における多岐に渡る各種整備状況の主たる内容((1)のア～カの事項)について、実施導入の年次を表記し整理すると次の表のとおりとなります。

学 校 名	棟 名	建 築 年 月	ア	イ	ウ		エ	オ	カ
			耐震 改修	大規模 改造	空調 設備	トイ レ洋 式化	再生 可能 エネ	義務 教育 学校	給食 親子 方式
新庄小	教室棟	S42. 3	H22	H4-6	<u>H26</u>	<u>H10</u>			H21a
	管理棟	S43. 3	H22	H10	<u>H26</u>	<u>H10</u>			
	体育館棟	S44. 3	H25						
沼田小	教室棟	S38. 6	H22	H元	<u>H26</u>	<u>H10</u>			H21b
	管理棟	S39. 3	不要		<u>H26</u>	<u>H10</u>			
	体育館棟	S39. 12	H24			<u>なし</u>			
日新小	教室棟	H11. 12	不要		<u>H26</u>	<u>H11</u>			H21c
	管理棟	H11. 12	不要		<u>H26</u>	<u>H11</u>			
	体育館棟	H13. 3	不要			<u>H11</u>			
北辰小	管理教室棟	S56. 3	不要			<u>H16</u>			H28b

	体育館棟	S54. 3	H25						
本合海小	管理教室棟	S57. 3	不要		<u>H26</u>	<u>H16</u>			H21d
	体育館棟	S53. 1	H25						
升形小	管理教室棟	S57. 12	不要		<u>H26</u>	<u>H16</u>			H27d
	体育館棟	S57. 12	不要			なし			
新庄中	教室棟	S54. 3	H23	H14	<u>H26</u>	<u>H14</u>			H21a
	管理棟	S54. 3	H23		<u>H26</u>	<u>H14</u>			
	体育館棟	H25. 8	不要			<u>H25</u>			
明倫中	教室棟	S54. 10	H26		<u>H26</u>	<u>H16</u>	H27		H21b
	管理棟	S55. 3	H26		<u>H26</u>	<u>H16</u>			
	体育館棟	S55. 3	H25						
日新中	教室棟	S55. 9	H23	H29	<u>H26</u>	<u>H29</u>			H21c
	管理棟	S55. 9	H23	H29	<u>H26</u>	<u>H29</u>			
	体育館棟	S55. 3	H25	H30		<u>H16</u>			
萩野学園	教室棟	H27. 2	不要		<u>H26</u>	H26	H26	H26	H27 自校
	体育館棟	H27. 2	不要			H26		H26	
八向中	管理教室棟	S46. 2	不要		<u>H26</u>	<u>H20</u>			H21d
	特別教室棟	H 4. 3	不要						
	体育館棟	S57. 9	H26						

(注) 表中ア～カの整備項目における年表示は実施年を表します。また「ウ. 空調設備」と「ウ. トイレ洋式化」中の二重下線は各々特定の部屋のみ、洋式化の各一部導入であることを示し、「カ. 給食親子方式」中の a～d は親子毎のグループの 4 区分で表記したものです。

4 学校施設の老朽化等の状況

学校施設の老朽化等の状況について、次に整理する「構造躯体の健全性」と「構造躯体以外の劣化等の状況」の 2 点から把握し、これに整備のための評価を加えていくことが適切と考えられます。

(1) 構造躯体の健全性の把握

今後の整備の方向性を見出すための手法として、「改築」と「長寿命化改良」の区分、または「長寿命化に資する改修を行いながら改築を選択する」などの判断をより明確化するため、既に実施している耐震診断の報告書を基に、長寿命化改良に適さない可能性のある建物を簡易に選定します。

選定のための判定は、「当計画の策定段階」における基準となり、それは次のとおりとします。整理後の詳細は次表となります。

○旧耐震基準の鉄筋コンクリート造 (RC) 及び鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC)

の建物・・・耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が 13.5 N/mm²以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とします。

○旧耐震基準の鉄骨造 (S) 等の建物・・・現地調査結果を基に判断し、概ね建築後 40 年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とします。

○上記以外の建物の場合は、昭和 57 年の新耐震基準の後に建築された建物を含め、試算上は「長寿命」とします。

表中における躯体の点検等の未実施、未整理の箇所等に関しては、今後の点検後の現状の整理とその評価、さらには改善等へとつながるよう、当計画の進捗管理の中で計画的に点検等を行い、計画中に反映させていきます。つまり、計画策定段階後における「工事等の実施段階」においては、耐力度調査に準じた躯体の詳細な調査を行うなどし、またそこに教育機能上の観点や経済性を加えて、学校施設個々の建物毎に長寿命化改良か改築かなどの判断を行う必要が出てきます。

(2) 構造躯体以外の劣化状況の把握

上記に続き、躯体以外の箇所に係る劣化状況の把握も、その整備に関する優先順位付けを今後の維持・更新費用の推計に反映させるために大切です。これまでの維持管理上の情報や「劣化状況調査票」等の作成をとおり、躯体以外の部位に係る劣化の状況を把握していきます。

学校施設の今後の使用可能性の判断においては、非常に重要な観点となるものであり、学校施設の棟・用途毎の構造躯体の健全性の評価を行うため、「安全面」、「機能面」及び「環境面」の3つの視角から各項目別の現状等を整理することが理想と考えられますが、当計画の策定段階においては、建築基準法第 12 条の規定、つまり建築物を適切に維持管理し安全を確保するため、建築物の所有者又は管理者に対し、損傷や腐食等の劣化状況について定期に一級建築士等による調査・点検を実施させなければならない、に基づき行うこととし、国土交通省告示の対象施設・設備及び調査・点検の項目・方法・判定基準を基本に状況判断等を進めることとします。

よってこの場合、把握対象項目は、必要最小限とされる「外壁」、「屋根・屋上」、「内部仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」の5項目に同省告示にある対象をも効果的に加えて整理します。「外壁」、「屋根・屋上」は目視状況により、「内部仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に、A～Dの4段階で評価することとし、また一部に経過年数の不明瞭なものもあることなども考慮し、必要に応じては写真事例等を加えつつ日常からの安全性の管理等の状況を踏まえ評価し整理を進めることとします。

躯体以外の劣化状況による「健全度」の判定は、今後の維持・更新費用推計等への大きな根拠となるものであり、この判定においては、4段階評価した各部位

を100点満点にて点数化し、その総和を「部位評価点×部位コスト配分(文部科学省「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表)÷60」により計算し、当該算定数値の度合いで健全度を算定することとします。

健全度が40点未満の建物の場合は、優先的に長寿命化改良等の対策を講じることが望ましいと判断されます。また、健全度の点数にかかわらず、C、D評価の部位については、修繕又は改修が必要と判断することが適切と考えられます。

5 学校施設の整備に関する課題と基本方針

(1) 学校施設の整備に関する基本方針

平成28年5月に定めた「新庄市教育大綱」(「新庄市まちづくり総合計画」中)において、本市学校施設の整備にあたっては、「夢を持ち、元気で才能豊かな、いのち輝く新庄っ子を育成する」の政策のもとに、「安全安心な教育環境の整備」の施策を掲げ、「子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、登下校を含めた生活全般での安全を確保するとともに、安全で快適な学校施設の整備を推進する」としています。

したがって、学校施設整備はこれらの実現を図るためであることを基本に、持続的かつ安定的な学校施設機能の充実に資するよう、整備に係る課題等をよく認識し、基本方針等に沿って計画的な進行を図ります。

(2) 整備推進の共通課題

これまで、学校施設の整備は、大規模災害に備え耐震化に係る整備を優先的かつ計画的に進めてきたことから、この耐震化事業に関しては平成26年度をもって終了しています。今後は設備の充実に図りつつ施設の老朽化等の度合いに応じた計画的改修等の実施が求められています。

また、本市が長く教育の大きな柱として標榜してきた小中一貫教育の推進に寄与するような施設一体型整備等の施設環境を整えることが重要であり、この推進により学校施設の総量の縮減と維持管理の効率化を図っていかなければなりません。そのためには施設の統廃合や複合化を含めた方向性に関して、将来に渡る持続可能な有用なストックとなるための協議を深める必要があります。さらに、整備推進となる課題毎の年次別計画もしっかりと立てながら、他施設等との整合性をとり進めていく必要もあります。

(3) 整備推進の個別課題

学校施設の整備に係る基本的課題は、安全と安心な教育環境の構築のための対策であり、また財源の確保策です。したがって、学校側との連携をよく図り、学校施設のもつ個々の課題を浮き彫りにした上で、その解消に資する最適な整備等を方向付けすること、また保有施設総量の縮減とともに管理運営の効率化や新たな財源の確保に努めることも大切です。

これらを踏まえ、現時点における学校施設の整備については、学校側の校内付帯設備等に係る修繕等の見直しの検討を進めるとともに、ライフサイクルコストの低減をねらいとした、老朽化した空調設備や照明設備等の省エネ設備への改修やトイレ便器の洋式化等による衛生環境の改善、または地震対策に資するよう「吊り天井」形式による体育館の改良などを図ることが課題となっています。

さらには、学校統合により廃校となり、その後未活用のまま解体されずに現存している旧学校施設の当面の安全確保対策についても、解体時期の設定や安全管理の体制等に留意していく必要があります。

建物情報一覧表

(平成30年3月26日現在 計画案)

：築50年以上

：築30年以上

基準 2018

A : 概ね良好

C : 広範囲に劣化

B : 部分的に劣化

D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報													構造躯体の健全性					構造躯体以外の劣化状況評価					備考		
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備		機械設備	健全度(100点満点)
					学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分							
1	300	新庄小学校	教室棟	1	小学校	校舎	R	3	2,622	1967	S42	51	旧	済	済	H21	12	要調査	B	B	C	B	C	58	
2	300	新庄小学校	渡り廊下	2	小学校	校舎	R	2	261	1967	S42	51	旧	済	-	H21	13.5	要調査	B	B	C	C	C	53	
3	300	新庄小学校	管理教室棟	3	小学校	校舎	R	3	2,601	1968	S43	50	旧	済	済	H21	16	長寿命	B	B	C	B	C	58	
4	300	新庄小学校	体育館	8	小学校	体育館	S	2	1,373	1969	S44	49	旧	済	済	H23	18	長寿命	B	B	C	B	B	62	
5	300	新庄小学校	EV	15	小学校	校舎	S	3	28	1999	H11	19	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	C	B	60	
6	300	新庄小学校	給食室	17	小学校	校舎	S	1	526	2002	H14	16	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
7	3800	新庄中学校	管理教室棟	22	中学校	校舎	R	4	2,771	1979	S54	39	旧	済	済	H22	21	長寿命	B	B	B	B	C	71	
8	3800	新庄中学校	教室棟	24	中学校	校舎	R	3	2,213	1979	S54	39	旧	済	済	H22	21	長寿命	B	B	C	B	C	58	
9	3800	新庄中学校	渡り廊下	27	中学校	校舎	S	4	88	2003	H15	15	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	C	B	70	
10	3800	新庄中学校	体育館	28	中学校	体育館	R	2	1,743	2013	H25	5	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	C	A	A	78	
11	301	沼田小学校	教室棟	5	小学校	校舎	R	3	1,942	1963	S38	55	旧	済	済	H21	13.5	要調査	B	B	C	C	D	49	
12	301	沼田小学校	管理教室棟	1	小学校	校舎	R	2	1,441	1964	S39	54	旧	済	-	H21	14	長寿命	B	B	C	C	D	49	
13	301	沼田小学校	体育館・玄関棟	11	小学校	体育館	S	2	1,308	1964	S39	54	旧	済	済	H22	11.9	要調査	B	B	C	C	D	49	
14	301	沼田小学校	給食室	9	小学校	校舎	R	1	494	1965	S40	53	旧	済	済	H22	11.9	要調査	B	B	B	B	B	75	
15	305	北辰小学校	体育館	12	小学校	体育館	S	1	632	1979	S54	39	旧	済	済	H23	21	長寿命	C	B	B	C	C	63	
16	305	北辰小学校	管理教室棟	14	小学校	校舎	R	3	2,489	1981	S56	37	旧	済	-	H23	21	長寿命	C	B	B	C	C	63	
17	305	北辰小学校	特別教室棟	16	小学校	校舎	R	3	903	1981	S56	37	旧	済	-	H23	21	長寿命	A	B	B	C	C	68	
18	3801	明倫中学校	管理棟	22	中学校	校舎	R	3	1,400	1980	S55	38	旧	済	済	H23	26	長寿命	B	B	B	C	C	66	
19	3801	明倫中学校	渡り廊下	23	中学校	校舎	R	2	81	1980	S55	38	旧	済	済	H23	26	長寿命	B	B	B	B	B	75	
20	3801	明倫中学校	教室棟	24	中学校	校舎	R	3	2,239	1979	S54	39	旧	済	済	H23	24	長寿命	B	B	B	B	C	71	
21	3801	明倫中学校	体育館	26	中学校	体育館	S	1	1,005	1980	S55	38	旧	済	済	H23	21	長寿命	C	B	C	B	B	59	
22	303	日新小学校	教室棟	21	小学校	校舎	R	3	3,989	1999	H11	19	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
23	303	日新小学校	渡り廊下	22	小学校	校舎	R	3	352	1999	H11	19	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
24	303	日新小学校	管理棟	23	小学校	校舎	R	2	5,149	1999	H11	19	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
25	303	日新小学校	渡り廊下	24	小学校	校舎	R	2	109	1999	H11	19	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
26	303	日新小学校	渡り廊下	25	小学校	校舎	R	2	33	2001	H13	17	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
27	303	日新小学校	体育館	26	小学校	体育館	R	3	1,841	2001	H13	17	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65	
28	3802	日新中学校	管理棟	28	中学校	校舎	R	3	2,204	1980	S55	38	旧	済	済	H22	18	長寿命	A	A	B	B	B	84	H29大規模改造
29	3802	日新中学校	体育館	24	中学校	体育館	S	1	1,200	1980	S55	38	旧	済	済	H23	21	長寿命	B	C	B	B	B	65	
30	3802	日新中学校	教室棟	26	中学校	校舎	R	3	2,888	1980	S55	38	旧	済	済	H22	25	長寿命	B	A	B	B	C	78	H29大規模改造
31	3802	日新中学校	渡り廊下	27	中学校	校舎	S	3	333	2018	H30	0	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
32	312	本合海小学校	体育館	18	小学校	体育館	S	1	627	1978	S53	40	旧	済	済	H23	21	長寿命	B	B	B	B	B	75	
33	312	本合海小学校	管理教室棟	22	小学校	校舎	R	4	2,160	1982	S57	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
34	314	升形小学校	管理教室棟	10	小学校	校舎	R	3	2,010	1982	S57	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	C	C	66	
35	314	升形小学校	体育館	13	小学校	体育館	S	1	648	1982	S57	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
36	3804	八向中学校	管理教室棟	8	中学校	校舎	R	3	1,375	1971	S46	47	旧	済	-	H21	18	長寿命	B	B	B	B	B	75	
37	3804	八向中学校	体育館	14	中学校	体育館	S	1	724	1982	S57	36	旧	済	済	H23	21	長寿命	B	C	C	B	B	52	
38	3804	八向中学校	渡り廊下	15	中学校	校舎	R	2	72	1992	H4	26	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
39	3804	八向中学校	特別教室棟	16	中学校	校舎	R	3	1,267	1992	H4	26	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	C	71	
40	C300	萩野学園	校舎棟	1	義務教育学校	校舎	R	3	7,148	2015	H27	3	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
41	C300	萩野学園	給食室	2	義務教育学校	校舎	R	3	300	2015	H27	3	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
42	C300	萩野学園	体育館	3	義務教育学校	体育館	S	3	3,390	2015	H27	3	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	

Ⅲ 学校施設整備計画

1 文部科学省の学校施設整備の基本に係る留意事項

文部科学省では、「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」（平成18年4月24日文部科学省告示第61号（平成28年8月2日最終改正））において、学校施設を「児童生徒等の安全を守り、安心して機能的かつ豊かな教育環境を確保するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、地方公共団体の創意工夫を活かしながら着実に進めていく必要がある。」と総括しています。さらに近年の学校施設に関しては「小中一貫教育等多様な教育活動に柔軟に対応できるスペースの確保や情報化への対応等の質的向上を図るとともに、地球温暖化等の環境問題に対応するためのエコスクール化、トイレ環境の改善や空気調和設備の設置等の社会的要請にも応えていく必要があり、老朽化対策の実施に当たっては、これらについても取り組むことが重要である。」としています。

これらを背景とし、学校施設の整備目標について、次の点を留意事項に掲げています。

第一に、老朽化対策については、公共施設等総合管理計画等を踏まえつつ、整備計画を策定し、それに沿って整備を進めることが必要で、築後40年を超過する老朽化施設の更新は、長寿命化改修に重点を移し、それが合理的でない場合（施設の劣化状況、経済効率性又は立地環境等の要因から長寿命化改修に適さない場合等）には新築とするなど、整備手法を工夫します。また平成32年度までの整備は、安全面に支障がある老朽化の著しい施設の更新等、緊急性の高い事業を優先するとしています。

第二に、上記の老朽化対策以外について、災害に備えるための整備、防犯対策等安全性の確保を図る整備、教育環境の質的向上を図る整備及び施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備を掲げ、老朽化対策とともに近年の多様な動きに工夫をもって対応するよう方向付けしています。

2 新庄市における学校施設整備の基本姿勢

(1) 今後の学校施設の設置等の方針

本市の今後の学校施設の規模・配置等に関しては、上記「1 文部科学省の施設整備の基本に係る留意事項」を踏まえ、本市「教育大綱」の実現を図るために次の形態等を基本に進めることとします。児童生徒数の将来見込みを行い、これらを背景に地域実情等を勘案し、設置計画等を整えます。

ア 本市教育の重点の具体化推進や各学区の実情等を考慮しつつ、義務教育学校の設置や学校施設機能の持続可能な統合等整備を、優先順位付けとともに効果的に図ること

イ 現状の学校施設の機能等を維持する、または維持しつつ、(学校教育の向上に資すると判断される) 他公共施設との複合化をできる限り図ること

(2) 今後の学校施設の整備の方針

ア 事後保全と予防保全

学校施設をできるだけ長く使用するためには、適切かつ恒常的な維持管理が行われることが求められます。老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた場合には、できるだけ早期に適切な修繕等が必要とされ(「事後保全」)、また大きな損傷等に至らないよう軽微な段階または日頃からの点検等が行われ、その結果、予防的に修繕等を施し機能等の保持を図る(「予防保全」)などの対策が重要です。

イ 長寿命化又は新改築

「新庄市公共施設等総合管理計画」にある長寿命化に係る実施方針に沿い、財政負担の軽減と平準化、また長期的な維持管理費の低減につながるが見込まれる場合には、目標使用年数を個々に設定した長寿命化改良や、大規模改造と併行実施の長寿命化について企図します。

それが合理的でない場合(施設の劣化状況、経済効率性又は立地環境等の要因から長寿命化改修に適さない場合等)には新改築とするなど、整備手法を工夫します。

ウ 本市個別課題への対応

学校側の校内付帯設備等に係る修繕等の見直しの検討を積極的に進めるとともに、ライフサイクルコストの低減をねらいとした、老朽化した各種設備等の省エネ設備への改修を行うなど、各校各課題に対する整備手法を検討し、学校機能の持続と安定を高めます。

3 学校施設整備の進め方

(1) 計画的な取組と整備の大別

本市の学校施設整備においては、上記「1」の留意事項の趣旨・内容をよく踏まえ、計画的に取り組めます。

特に建築後の経年や老朽の度合い等を基準に計画化し、トイレの便器洋式化の改修等一部の設備が大規模改造工事の際に併せて行える場合などは効果性から判断し進めていきます。また、財政状況を勘案しつつ補助制度等の活用を含め進めるにあたり、整備の実施については、以下のような大別した区分を用いることが考えられます。

項目	大規模改造(老朽化)	長寿命化改良	改築
趣旨	経年により、通常発生する建物の損耗、機能低下に係る復旧措置等	建物の耐久性を高め、現代の社会的要請に応じた施設への改修	構造上の危険や教育上著しく不適切な建物で特別な事情がある場合

交付金算定割合	33.3%	33.3%	33.3%
地方財政措置	なし	40.0%	40.0%
実質の新庄市負担	66.7%	26.7%	26.7%
上限額～下限額	2億円～0.7億円	上限なし～0.7億円	上限・下限ともになし
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・築後20年以上経過 ・外部、内部両方の同時の全面的な改造 	<ul style="list-style-type: none"> ・築後40年以上経過 ・今後30年以上使用 ・構造劣化調査を行い、要対策と判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐力度調査で危険建物とされ、要改築 ・不適格建物とされ、要改築
改修面積等	内部、外部のいずれかの施工割合が70%以上でもう一方が50%以上	原則、建物一棟全体(将来、計画的な更新が決定のものを除く)	—

(2) 整備の実施優先基準

学校施設の整備を実施する際に、これまで述べてきた整備の方向性等をよく考慮し、まず児童生徒の安全に関する事業を最優先とし、緊急性を要するものとの判断のもとに、課題の発生に合わせた即応態勢により行うこととし、次に施設の老朽化対策を適切に図り、当該施設の長期利用化に資する事業として、基本的には上記「(1) 整理表」の内容を考慮し進めることとします。

4 本市教育の基本的な考え方と長期利用に資する施設老朽化対策

(1) 本市の教育の柱「小中一貫教育」の推進

本市における小中一貫教育は、平成5年以来の最重要課題である「こころの教育」のさらなる充実を図るための施策と位置づけ、9年間の継続した指導により「個」を大事にする情操豊かな人間性あふれる新庄人を育む教育を実現していくことを目指すものです。

本市教育委員会では、平成17年に制定した「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」に基づき、18年度から5中学校区に小中連携・一貫教育の特色ある実践研究を委嘱し、本市における小中一貫教育のあり方について検討を進め、10年の歳月をかけその成果や課題を検証してきました。その結果、学校教育の様々な課題を解決するためには小学校と中学校がより密接で連続した教育環境をつくることが大事と捉え、小中一貫教育を導入しそれを推進することが最も適切であるとの結論に至りました。

これにより施設一体型小中一貫教育校のあり方やその有用性等を検討し、平成24年に「小・中一貫教育校基本計画」を策定し、これに基づき同27年度に萩野学園が開校し、翌28年度には全国で22校、県内初の義務教育学校「萩野学園」の誕生を見ることとなりました。

＜施設一体型小中一貫教育校の設置の意義＞

- ① 小中一貫教育による教育課題の克服
 - ・小中の緩やかな接続による不適應の解消
 - ・異学年、異年齢交流による社会性の伸長
 - ・発達段階に応じた教育方法による学力の向上
- ② 地域との協働による学校づくりの展開
 - ・地域を学習フィールドとする小中一貫教育の推進
 - ・コミュニケーションを核とした地域の力の活用
 - ・系統的「ふるさと学習」で地域を支える人材の育成
 - ・地域社会の核として地域の活性化の一翼を担う
- ③ 年次的整備から見た推移
 - ・少子化や人口減少、交通・通信環境などの社会的変化に対応
 - ・老朽化した学校施設の更新を効率的に推進

(2) 小中一貫教育推進等のための施設整備

これらを踏まえて、本市においては、教育の大きな柱として据えている小中一貫教育の推進を図っていくため、平成27年10月の新庄市総合教育会議で、本市立小中学校施設の整備計画の基本的考え方を次のように決めました。

今後の学校施設の整備にあたっては、各中学校区において小中一貫教育校（義務教育学校）として整備することを基本に進めていき、その整備にあたっては、「萩野学園」をモデル校として整備していきます。

なお、この場合、建設計画（基本設計）から開校まで最低5年かかること、また、施設整備には相当額の財政負担が伴うことなどから、財政負担の平準化を図りながら今後の学校施設整備計画を立てなければなりません。

(3) 施設整備の順位付けと整備時期の考え方

学校施設の老朽化状況について、「構造躯体の健全性」と「構造躯体以外の劣化等の状況」の側面から9頁の建物情報一覧表のとおり施設の健全度を把握しています。

学校施設整備は、原則として健全度の低い施設から順に着手するものとしませんが、社会的環境により早期の対応が求められるものや、早期着手によりより効果的な長寿命化を図ることができる施設等については、計画全体のバランスを図りながらその着手時期を検討するものとしします。

また、施設整備が長期間にわたることから、その計画時期を第1期（平成30年度～平成38年度）、第2期（平成39年度～平成48年度）、第3期（平成49年度～平成58年度）と分類し、施設整備の進捗を図ります。

(4) 各学校区の整備の課題と方向性

各学校区における現状の課題の整理と整備の方向性は次のとおりとなります。

なお、本計画は平成38年度までをその期間としていることから、当該年度までに整備を図る計画の学校施設に関して事業費等の具体化を図り、それ以外の後年分の計画に関しては現状の規模等を基本とし現段階における可能な範囲での方向付けを示すことにします。

① 萩野学園の整備

市内北部に位置する3小学校と1中学校が一体型の学校整備により平成27年に小中一貫教育校として開校し、翌年度に学校教育法の改正に基づき、義務教育学校となりました。危険建物として位置付けられた旧萩野中学校の校地に3ヶ年にわたる工事により整備されました。

1年生から9年生までを4-3-2の学年ブロック制のシステムを組み、中一ギャップの解消や、異学年・異年齢交流行事、教科教室制導入による各目的の達成に向けた取り組みが鋭意学校経営の中で進めているところです。

② 明倫中学校区における義務教育学校の整備計画

明倫中学校区における構成3校は、沼田小学校、北辰小学校及び明倫中学校であり、市街地北部からほぼ北側の農村地域に広がる学区となっています。

まず沼田小学校については築後55年を超え、耐震化改修を終えているものの、老朽化は主体構造や設備面で目立ってきていることなどから、施設全体にあっても最優先の整備が必要となっています。また、80年程前に沼田小学校から分かれ設置された北辰小学校や、沼田小学校と間近かに位置する明倫中学校においても、現校舎・体育館がともに来年で築後40年を迎え、各々の構造や設備等に不適切な状況または学校授業に危険を及ぼす状況が顕在化してきています。

このようなことから、持続性のある学校施設の維持管理と効率的な財政を考慮し、本市教育の柱である小中一貫教育推進の実現を図っていくために、3校統合形の施設一体型小中一貫教育校（義務教育学校）として早急に整備を図ることが求められるところです。

また併せて、萩野学園と同様に幼保小連携による相乗効果を期し、現在の沼田小と北辰小の児童が通う放課後児童クラブの統合による保育機能を当該義務教育学校施設の一角に整備することとします。

○整備概要<施設一体型義務教育学校>

整備期間	平成31～32年度 (外構：～35年度)	整備場所	現沼田小・明倫中校地一体地
開校時期	平成33年4月	延床面積	校舎8,767㎡、体育館3,054㎡
児童生徒数	694人(平成33年度想定)	学級数	20(平成33年度想定)
<事業費算定> 新庄市公共施設等総合管理計画における建物系施設の費用推計上の更新単価(330千円/㎡)を基に積算			
○基本・実施設計費、測量費、各種調査費		203,642千円	
○校舎及び体育館の総延床面積 11,821㎡ × 330千円 =		3,900,930千円	
○外構工事・設備取得設置等経費		500,000千円	
総額		4,604,572千円	

③ 新庄中学校区における義務教育学校の整備計画

新庄中学校区における構成校は、新庄小学校と新庄中学校の2校であり、市街地中心部とその東側と西側に展開する農村地域を含む学区となっています。

新庄小学校の建築年数は既に半世紀を超え、沼田小学校の次に古い施設となっています。また、新庄中学校についても管理教室棟等はまもなく40年が経とうとしており、ともに老朽化が顕著となっています。

したがって、明倫中学校区の整備が終了次第に改築を進めていくことが求められます。しかし、新庄小学校、新庄中学校ともに校地面積が狭い状態のため、やはり小中一貫教育の推進に資するとしている施設一体型小中一貫教育校(義務教育学校)を整備する場合において、新たな適地を選定する必要があります。これを解決するために、県が進めている最上地区内県立高校再編の状況に関し、今後とも注視しつつ進めることが最適と考えられます。

なお、校地面積が十分に確保できない場合は、施設隣接型小中一貫校の検討を進めていきます。

以上より、適地の選定に要する期間や建築後年数による老朽度を加味し、明倫学区義務教育学校の建設後ほぼ10年後の整備が妥当と考えられます。

また、この間の平成35年頃に、当該体育館の天井部分の落下防止策を講じることとします。

○整備概要(新庄中学校「体育館」) <改修>

整備期間	平成35年度	整備場所	現在地
開校時期	—	延床面積	体育館 1,743 m ²
児童生徒数	648人(平成35年度想定)	学級数	12(平成35年度想定)
<事業費算定> 概算単価(30千円/m ²)を基に積算			
○体育館吊り天井部改良工事業費			33,000千円

○整備概要(新庄小学校、新庄中学校) <施設一体型義務教育学校>

整備期間	第2期計画	整備場所	現新庄小・新庄中校地周辺適地
開校時期	平成44年4月	延床面積	校舎 8,433 m ² 、体育館 2,495 m ²
児童生徒数	500人(平成40年度想定)	学級数	22(平成40年度想定)
<特記事項>			

④ 日新中学校区における整備計画

日新小学校と日新中学校は、その小中一貫教育の実践が長く深く続けられており、学区域にも浸透してきています。両校の学校経営における目標は共通化されており、このことは両校の一貫教育の実践の継続性の表れと言えます。日新小学校は改築後19年を迎え、日新中学校はその倍の経過年数を数えます。これらより日新中学校に

においては、建物の持続力を約 20 年向上させようと、平成 29 年度に管理棟と教室棟の大規模改造を行い、翌 30 年度には続いて体育館の大規模改造を実施する計画です。これにより両校の建築経年の 19 年間の大きな差は、やや解消していると考えられることもできます。

したがって、今後は両校の老朽度の程度をさらに、点検・診断しながら、やはりより効果的な施設一体型小中一貫教育校（義務教育学校）への整備移行について整理を図っていかねばなりません。例えば今後 20 年を経た場合の各々の建築年齢は、日新小学校は約 40 年、日新中学校は約 60 年となり、その後の大規模改造か改築かなどの判断が必要となってきます。明倫中学校区、新庄中学校区の整備終了後を見据え、整備の具体化についての検討を地域住民ともども早い時期から始めていくことが適切と考えます。

よって、この中学校区の整備に係る計画については、約 20 年以上ものかなり先になることによる現実との乖離が考えられることにより、今計画策定段階においては両校の一体的整備ではなく、両校の各々の維持管理としての方向付けにおいて長寿命化改良により計画化することにします。

○整備概要（日新小学校「教室棟」「管理棟」「渡り廊下」「体育館」）＜長寿命化改良＞

整備期間	第 3 期計画	整備場所	現在地
開校時期	—	延床面積	校舎 8,534 m ² 、体育館 1,632 m ²
児童生徒数	450 人（平成 50 年度想定）	学級数	18（平成 50 年度想定）
＜特記事項＞			

○整備概要（日新中学校「体育館」）＜大規模改造＞

整備期間	平成 30 年度	整備場所	現在地
開校時期	—	延床面積	体育館 1,200 m ²
児童生徒数	328 人（平成 30 年度想定）	学級数	15（平成 30 年度想定）
＜事業費算定＞ 設計・工事の実質の各見積りを基に積算			
○基本・実施設計費、測量費、各種調査費			2,490 千円
○総工事費			85,175 千円
総額			88115 千円

○整備概要（日新中学校「教室棟」「管理棟」「渡り廊下」「体育館」）＜長寿命化改良＞

整備期間	第 3 期計画	整備場所	現在地
開校時期	—	延床面積	校舎 5,182 m ² 、体育館 1,200 m ²
児童生徒数	250 人（平成 50 年度想定）	学級数	9（平成 50 年度想定）
＜特記事項＞			

⑤ 八向中学校区における整備計画

八向中学校区における学校の構成は、建築後 47 年を経過する校舎をもつ八向中学校と、同じく 40 年経過の体育館と 36 年経過の校舎をもつ本合海小学校、また 36 年経過の升形小学校の 3 校となります。この中学校区も、他地域と同様に小中一貫教育の研究と実践が長く続けられており、小規模な地域ということもあり 3 校の小中一貫教育に係る連携は充実した内容となっており、学区域にも深く浸透しています。

しかしながら、この中学校区は市域の南西部に位置する旧村単位の地域で、他地域に比し児童生徒の減少率が高く、今後の 3 校の維持・経営等に大きな課題を投げかけています。現在、本合海小学校、升形小学校ともに一部複式学級となっている状況にあり、今後は、この中学校区全体の児童生徒数も 100 人を割ることが想定され、他の中学校区との統合も視野に入れた検討を行わなければなりません。

これらを背景に、学校施設の整備計画を考えていく際に、やはり 3 校の建築経過年数が老朽化を進めている事実と、また八向中学校の体育館が活断層と指摘されたエリアに近接していることなどを考慮し、その整備の方向性については、今後、複数のパターンが考えられることにより、それを受けての協議等による方向付けの整理が求められます。

八向中学校区における整備は、以下の 3 案が計画化の方向付けと考えられます。

案 1 構成 3 校の小規模小中一貫教育校（小規模の義務教育学校）化

案 2 構成 3 校の新庄中学校区義務教育学校への合併

案 3 構成 3 校の新庄中学校区及び日新中学校区義務教育学校への分割合併

いずれにしても、上記の方向付けへの協議が、広く当該地域の住民を含めて相応の時間が必要と考えられることから、今般の計画策定段階における 3 校個々の施設の整備についても、主にその長寿命化改良を図ることによる方向付けとすることとします。特に八向中学校に関しては、棟・用途別に建築年次が相違しているため、これに合わせた整備を図ることとします。

○整備概要（本合海小学校「管理教室棟」「体育館」）＜長寿命化改良＞

整備期間	第 2 期計画	整備場所	現在地
開校時期	—	延床面積	校舎 1,873 m ² 、体育館 445 m ²
児童生徒数	30 人（平成 40 年度想定）	学級数	4（平成 40 年度想定）
＜特記事項＞			

○整備概要（升形小学校「管理教室棟」「体育館」）＜長寿命化改良＞

整備期間	第2期計画	整備場所	現在地
開校時期	—	延床面積	校舎 2,010 m ² 、体育館 648 m ²
児童生徒数	35人（平成40年度想定）	学級数	5（平成40年度想定）
＜特記事項＞			

○整備概要（八向中学校①「管理教室棟」）＜長寿命化改良＞

整備期間	第2期計画	整備場所	現在地
開校時期	—	延床面積	校舎管理棟 1,375 m ²
児童生徒数	40人（平成40年度想定）	学級数	3（平成40年度想定）
＜特記事項＞			

○整備概要（八向中学校②「体育館」）＜長寿命化改良＞

整備期間	第2期計画	整備場所	現在地
開校時期	—	延床面積	体育館 724 m ²
児童生徒数	40人（平成40年度想定）	学級数	3（平成40年度想定）
＜特記事項＞			

○整備概要（八向中学校③「特別教室棟・渡り廊下」）＜長寿命化改良＞

整備期間	第3期計画	整備場所	現在地
開校時期	—	延床面積	体育館 1,340 m ²
児童生徒数	40人（平成50年度想定）	学級数	3（平成50年度想定）
＜特記事項＞			

(5) 整備（老朽化対策）の施設別年次実施計画

以上を踏まえ、市内全校の老朽化対策に係る長寿命化改良等の実質的整備の考え方について、全体的な実施計画として整理すると次頁の表のとおりとなります。

中学校区	学校名等	棟名・用途等	建築年次	構造	階数	延床面積(m ²)	整備計画年次・整備項目・事業費(千円)
萩野	萩野小学校	管理教室棟	S51	RC	2	1,508	H31 解体
		体育館	S56	S	1	648	H31 解体
	泉田小学校	管理教室棟	S52	RC	3	1,413	H27 解体済
		〃	S52	RC	3	1,413	H27 解体済
		体育館	S53	S	1	570	H27 解体済
	昭和小学校	校舎	H 8	RC	2	1,859	H27 体育館を除き、管理教室部分(渡り廊下含む)を広域教育センターとして活用
	萩野中学校	管理教室棟	S46	RC	2	2,188	H27 解体済
		体育館	S46	S	1	531	H27 解体済
	萩野学園	教室棟	H27	RC	3	7,448	H27 小中一貫教育校として開校
		体育館	H27	SRC	1	3,138	H28 義務教育学校に移行
明倫	沼田小学校	管理教室棟	S39	RC	2	1,441	第1期施設整備計画期間中に施設一体型義務教育学校として施設整備
		教室棟	S38	RC	3	1,942	
		体育館・玄関棟	S39	RC+S	2	1,308	
	北辰小学校	管理教室棟	S56	RC	3	2,489	
		特別教室棟	S56	RC	3	903	
		体育館	S54	S	1	632	
	明倫中学校	管理棟	S55	RC	3	1,400	
		渡り廊下	S55	RC	2	81	
		教室棟	S54	RC	3	2,239	
		体育館	S55	S	1	1,005	
義務教育学校	教室棟	H33	RC	3	8,744	総延床面積 11,821 m ² 、整備工事期間 H31~35、総額 4,604,572 千円	
	体育館	H34	S	1	3,125		
新庄	新庄小学校	教室棟	S42	RC	3	2,622	第2期施設整備計画期間に義務教育校として施設整備
		渡り廊下	S42	RC	2	261	
		管理教室棟	S43	RC	3	2,601	
		E V 棟	H11	S	3	28	
		体育館	S44	RC+S	2	1,373	
		給食室	H14	S	1	526	
	新庄中学校	管理教室棟	S54	RC	4	2,771	
		教室棟	S54	RC	3	2,213	

義務教育学校	E V・渡り廊下	H15	S	4	88		
	体育館	H25	RC+S	2	1,743	H35 天井部改修工事	
	教室棟		RC	3		(第2期計画)	
	体育館		S	1		総延床面積 10,933 m ²	
④ 日 新	日新小学校	教室棟	H11	RC	3	3,989	長寿命化改良 (第3期計画)
		渡り廊下	H11	RC	3	352	長寿命化改良 (第3期計画)
		管理棟	H11	RC	2	5,149	長寿命化改良 (第3期計画)
		渡り廊下	H11	RC	2	109	長寿命化改良 (第3期計画)
		渡り廊下	H13	RC	2	33	長寿命化改良 (第3期計画)
		体育館	H13	RC	3	1,841	長寿命化改良 (第3期計画)
	日新中学校	教室棟	S55	RC	3	2,888	H29 大規模改造 長寿命化改良(第3期)
		渡り廊下	H30	S	3	333	H29 大規模改造
		管理棟	S55	RC	3	2,204	H29 大規模改造 長寿命化改良(第3期)
		体育館	S55	S	1	1,200	H30 大規模改造 長寿命化改良(第3期)
⑤ 八 向	本合海小学校	管理教室棟	S57	RC	4	2,160	長寿命化改良(第2期計画)
		体育館	S53	S	1	627	長寿命化改良(第2期計画)
	升形小学校	管理教室棟	S57	RC	3	2,010	長寿命化改良(第2期計画)
		体育館	S57	S	1	648	長寿命化改良(第2期計画)
	八向中学校	管理教室棟	S46	RC	3	1,375	長寿命化改良(第2期計画)
		渡り廊下	H 4	RC	2	72	長寿命化改良 (第3期計画)
		特別教室棟	H 4	RC	3	1,267	長寿命化改良 (第3期計画)
		体育館	S57	S	1	724	長寿命化改良 (第2期計画)

以上が中学校区毎、学校施設毎の整備概要となりますが、第1期の年次時系列を整理すると次表のとおりとなります。

	萩野学園	明倫中学校区			新庄中学校区		日新中学校区		八向中学校区		
		沼田小	北辰小	明倫中	新庄小	新庄中	日新小	日新中	本合海小	升形小	八向中
H29											
H30											
H31											
H32											
H33											
H34											
H35											
H36											
H37											
H38											

(6) 学区共通の設備等の整備計画

設備等の保守・更新については、「新庄市公共施設等総合管理計画」に基づき、日常点検を強化し機能損失を未然に防止するとともに健全度診断に基づく老朽化の状況把握により、計画的に保全や改修を行う計画的保全により全体的な長寿命化を図ります。また、設備の更新にあたっては、その費用対効果を十分に検討し行うものとし、学校施設の現状を踏まえた整備計画を次のとおりとします。

ア 防災拠点施設となっている学校施設においては、発電効果や再生可能エネルギーの効果性の啓発面から、既に萩野学園には壁付の太陽光パネルを設置していますが、これに続き明倫学区義務教育学校についても、明倫中学校体育館に既設の太陽光パネルを新設校整備に併せ移設することにします。

太陽光パネルにととまらず、各校にあってはエコスクール化に努め、環境負荷の低減への貢献や教材としての活用から環境教育に資することとし、各省庁からの各種補助制度等の支援措置を活用のうえ、各校の長寿命化改良の実施時に併せ導入を進めることにします。

エコスクール化の具体的方策として、太陽光発電、太陽熱利用、断熱化、日除け、省エネ設備・啓蒙、雨水・排水活用、緑化（建物・屋外）、地域産材の多目的利用、リサイクル建材利用、自然採光、自然換気・通風など、本地域の個性等をより生かした持続性・耐久性を考慮した内容のものをより多く採用することとします。

イ 空調設備については、児童生徒・教職員の健康保持の一助となるよう、市内全校の施設内の職員室、校長室、保健室、図書室、PC室、給食室を対象に平成26年度に先行して設置し効果的な活用を図ってきました。

近年、空調設備の普通教室等への導入が全国的に波及している状況に鑑み、文部省補助制度を活用した学校施設への拡大設置を検討します。

ウ トイレ設備については、これも各校のこれまでの整備規模等に応じた形で、その洋式便器の導入等洋式化を図ってきましたが、一部学校を除き、多くがまだ和式便器を併用している状況となっています。したがって、空調設備等と同様に文科省補助制度の活用を前提に既存設備の改善を図るべきと判断される施設・箇所から優先的に洋式化の導入を図ります。この場合、設置の効率性等を重視し、各校の長寿命化改良の実施時に併せ進めることを基本とします。

エ 学校給食の調理部門に係る整備について、今後は現在の中学校区毎のいわゆる親子方式による機能集約と運用を継続し、将来的に中学校区単位での義務教育学校への改築等による以降の段階において、新校への新たな配備としていくことを基本とします。

5 計画の継続的運用方針

新庄市公共施設等総合管理計画の中で、計画の継続的運用について以下のとおりまとめ平成29年度より取り組みを行っています。

本計画もこれに沿って運用をしていきます。

(1) 全庁的な取組体制の構築

①推進組織の設置

公共施設等の維持管理及び更新について、これまでは施設所管課ごとに進めてきましたが、今後は、市全体として施設の改修や更新の優先順位を決定し、継続的に公共施設マネジメントに取り組むことが不可欠であることから、個別施設計画などの策定を見据えた専任部署を設置し、庁内横断的な検討組織として「新庄市公有財産管理活用検討委員会」を位置付け、推進体制の強化を図ります。

②情報の一元管理と情報の共有

これまでは、施設所管課ごとに施設の状況把握や維持管理を行っていましたが、今後は固定資産台帳を基に施設の情報を一元管理し、新たな公会計との連携を図りながら、庁内での情報共有を図ります。

③職員の意識啓発

公共施設マネジメントを全庁的に進めていくためには、職員一人ひとりが、その意義や必要性を理解し、持続可能な公共サービスを提供するための創意工夫が求められます。そのため職員研修などを継続的に実施し、庁内の意識共有に努めます。

(2) フォローアップの実施方針

本計画を着実に実施していくため、以下に示すPDCAマネジメントサイクルを実施していくことが重要となります。

PLAN	【計画】	上位計画・関連計画を踏まえ、本計画を策定
DO	【実行】	本計画に基づき、公共施設マネジメントを庁内横断的に実行
CHECK	【検証】	施設カルテの活用などにより、定期的に検証
ACTION	【改善】	検証の結果を踏まえて費用の低減や機能の更新などを実施

さらに、必要に応じて「PLAN【計画】」の見直しを行います。

(平成30年3月26日現在 計画案)



平成 27 年度開校、同 28 年度 義務教育学校「萩野学園」